

令和3年度

公益社団法人那珂川町シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

公益社団法人那珂川町シルバー人材センターは、地域社会の高齢者に対し、働くことを通じて生きがいの場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的にした公共性・公益性の高い団体です。

公益社団法人としてコンプライアンス（法令遵守）が求められる中、適正就業確立のための整備と、地域社会の高齢者の受け皿として多種多様な就業ニーズに対応できるよう、会員の拡充・新規事業の開拓・就業機会の拡大等を目指し、地域に活力を生み出し、魅力あるシルバー人材センターとなるよう以下の事業を実施いたします。

2 シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、会員（那珂川町内に在住する原則60歳以上の高齢者でセンターの趣旨に賛同する者）及び那珂川町内の高齢者に対し、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

①請負・委任

当センターの会員に対し、個人や民間企業及び公共機関から請負った仕事を「請負・委任」の契約により提供します。

②職業紹介事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、求職者（会員及び那珂川町内に在住する60歳以上の高齢者）に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用による就業を提供します。

③労働者派遣事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、派遣労働を希望する会員及び那珂川町内に在住する60歳以上の高齢者に「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供します。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60歳以上の高齢者に対して「臨時的かつ短期的及び軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

①普及啓発事業

リーフレットの作成や広報誌等の活用及び各種イベント、『シルバーの日』のボランティア活動でのPRを通して普及啓発に努めます。

ア 対象・・・那珂川町内の一般町民、民間事業者

イ 内容・・・入会促進、業務募集、提供業務の紹介

②安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行います。

ア 対象・・・当センターの会員

イ 内容・・・安全・適正就業委員会の設置

安全・適正就業パトロールの実施

会員の健康及び安全な就業に関する講習会の実施

③就業開拓事業

会員の知識、経験、技能を発揮できる仕事の受注を確保するとともに、就業先の拡大を図るため次の取り組みを行います。

ア 対象・・・那珂川町内の民間事業所、公共団体

イ 内容・・・民間事業所、公共団体への訪問

3 法人運営

(1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターにとって重要な案件を審議・決定するために、年4回開催します。

(2) 総会

定期総会を6月に開催します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。